

全国がん登録の届出方法について

1. 届出の対象と届出項目

届出の対象や届出項目は、「[全国がん登録届出マニュアル 2016](#)」を下記のホームページ（国立がん研究センターがん情報サービス）からダウンロードし、御参照ください。

▶http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/index.html

2. 届出データの作成

届出票を下記のいずれかの方法で作成してください。電子データでの提出となります。

① 全国がん登録届出支援サイト

電子届出票 PDF ファイルを作成します。紙ベースに近いかたちで作成できます。

② Hos-CanR Lite（病院・診療所向け全国がん登録届出項目保存アプリケーション）

全国がん登録届出票の作成・CSV ファイルの出力及びデータベースを作成することができます。

③ Hos-CanR Plus（院内がん登録支援ソフト）

院内がん登録票（全国がん登録 26 項目＋院内がん登録項目）の作成・CSV ファイルの出力及びデータベースを作成することができます。

* 導入方法等の詳細については、がん情報サービス（上記アドレス）で案内されています。

3. 提出方法

原則として、情報漏えいの防止や事務負担軽減のため、[がん登録オンラインシステム](#)で御提出ください。

*がん登録オンラインシステムの詳細については、以下のホームページを御参照ください。

▶http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/e-rep/online.html

オンライン届出環境を準備できない医療機関等は、届出データを CD-R（事情により USB メモリも可）に保存し、簡易書留又はレターパックプラスで下記へ御提出ください。

**【提出先】 〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2
千葉県がんセンター研究所がん予防センター内
千葉県がん登録室宛て**

- ・ 郵送費用、CD-R や USB メモリの購入費は、各医療機関負担となります。
- ・ 提出された CD-R はデータ取込み後、県で廃棄しますので、返却しません。
- ・ USB メモリについては、データを取り込んだ後、フォーマットをして普通郵便で返却します。提出元がわかるよう、USB メモリ本体に医療機関名を御記入ください。USB メモリを返却する際、紛失のおそれがあるため、可能な限り CD-R に保存し、御提出ください。

4. 提出時期

2～3 か月ごとにまとめて提出してください。

毎年1月1日から12月31日に初回の診断を行った原発性のがんに関する届出対象情報は、法令上、翌年の12月31日までに届け出ることとなっておりますが、本県における取りまとめの都合上、翌年9月30日までに届け出ていただくようお願いいたします。

5. 届出内容の確認

届出票を千葉県がん登録室で確認後、不明な点等について連絡を差し上げる場合があります。その際は報告いただいている連絡先に記載いただいた**4桁の数字**を使用して、担当者の確認をします。問合せには速やかな対応をよろしく願いいたします。

6. その他留意事項

- ・やむを得ない事情で提出期限に間に合わない場合は、千葉県がん登録室まで御連絡ください。
- ・提出期限後に届出漏れが判明した場合も、速やかに届出をお願いします。
- ・複数の診断年の届出情報をまとめて提出する場合は、診断年と件数の内訳がわかるようにしてください。オンラインによる提出の場合は、届出申出書のコメント欄に御記入ください。CD-R等で提出の場合は、その旨送付文に記載してください。